

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070901832		
法人名	株式会社 ケアリング		
事業所名	グループホーム 東光寺		
所在地	〒812-0897 福岡県福岡市博多区半道橋1丁目18番35号		092-433-1777
自己評価作成日	平成28年02月25日	評価結果確定日	平成28年03月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者さんの「その人らしさ」を見つけて、ひとりひとりに合ったケアを心がけている。また、出来る事を見つけて、役に立つ事の喜びを味わっていただいている。同じ建物の1階のデイサービスと協力し避難訓練を実施している。デイサービスの行事に参加し通所の方々との交流を持っている。敷地内の畑に出かけ、野菜の収穫を楽しんでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

博多の街中にある住宅地の一角に、広い敷地内にデイサービス併設のグループホーム「東光寺」がある。手入れの行き届いた花壇や菜園では、利用者や職員が新鮮な野菜を収穫し、利用者の嗜好を聴きながら調理し、利用者の健康増進に繋げている。協力医療機関の往診体制と看護師、介護職員が、利用者の小さな変化も見逃さず早期治療に結びつき、安心して任せられる医療連携が整っている。運営推進会議の委員を通じて地域との信頼関係を築き、非常災害時の相互協力体制を確立し、介護相談や高齢者の安否確認に取り組み、地域から頼りにされるグループホームを目指している。職員は日常生活の中で、散歩やりハビリに取り組み、利用者一人ひとりの下肢筋力を強化し身体機能維持に繋げ、利用者の意欲を引き出し、家族の評価も高いグループホーム「東光寺」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		093-582-0294
訪問調査日	平成28年03月27日		

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	昨年7月に管理者の変更があった。新体制でスタートし、認知症についての理解を深めながら、理念を唱和し介護現場での実践に取り組んでいる。	ホーム独自の理念を見やすい場所に掲示し、職員は理念の意義を理解し、利用者一人ひとりの個性を尊重した、心地よい時間が過ごせるように介護サービスの提供に取り組んでいる。また、理念が日常の介護の中で、実践されているかを確認しながら理念を振り返る習慣をつけている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会の行事に参加したり、近所を散歩する際には、挨拶に心がけ地域の方々の理解を深めています。	自治会に加入して利用者や職員が、地域の夏祭りで、焼きそばのコーナーを受け持つ事が恒例になり、評判も上々である。祭りで親しくなった近所の方との交流も始まり、デイサービスと合同行事にも、家族や沢山の地域の方が参加し、地域交流の輪が広がっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループホームの役割りの担い手として、情報の提供をし、認知症の理解を深めていただけるように発信源となるようにしていきます。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状報告や、地域の情報交換をし、サービスの向上に努めています。	会議は2ヶ月毎に開催し、家族、町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員、行政職員が参加し、毎回議題を決めて、ホームの運営状況や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報提供が出され、充実した会議になっている。出された意見や要望は、ホーム運営に反映出来るように努力している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者の変更で分からないところなどは市の担当部署へ連絡、相談をしています。	管理者は、疑問点や分からないことを行政窓口や地域包括支援センターに相談し、情報を交換して連携を図っている。また、運営推進会議に、行政職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解した上でアドバイスを貰い、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関を出たら階段があるため、職員の人数によって一時的に玄関の施錠をしています。今後、解除に向けて取り組みをしています。	職員は外部研修会に参加し、報告会で身体拘束が、利用者に与える影響を説明し、職員全員が理解を得て具体的な禁止行為を事例検証し、身体拘束をしないケアについて話し合い職員一人ひとりが自覚し、利用者が安心して、穏やかに暮らせる介護サービスの提供に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修の参加や、市町村からの情報を受け、職員全員に周知理解できるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるような支援している	成年後見人を利用されておられる利用者がいます。職員にも説明し理解できる環境を作っています。	現在、制度活用の利用者がおられるので、職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度についてある程度の知識があり、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が、制度を必要とする時には、内容について説明し、申請手続きや関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、ご家族に対して契約書・重要事項説明書を基に説明をし、不明な点や疑問点等を聞き、対応し理解していただいています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が来られた時に話をする機会を設けていますが、今後は家族の会を開催して意見等を反映させ運営していきたいと考えています。	ホームの行事や運営推進会議、面会の時に、職員が家族と話す機会を設け、利用者の暮らし振りや医療情報等を説明し、家族から意見や要望を聴き取っている。また、ホーム便りや利用者の健康状態、ホームでの生活状況を記録した資料を定期的に家族に届け、利用者の状態を家族に理解をして貰っている。	定期的なホーム便りを発行し、家族の楽しみに繋げ、ホームの運営や利用者の近況を理解してもらう体制の確立を期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度の定例会において、運営上の問題点や改善の要望を挙げてもらい、みんなで考え解決する問題はその場で話し合い改善しています。その場で解決できない問題は、内容によっては本社へ稟議を上げています。	研修会やカンファレンスを兼ねた職員会議を毎月開催し、職員の意見が出しやすい雰囲気をつくり、活発に意見交換して、業務改善や介護計画作成に反映させている。職員の意見や要望を尊重し、「まずは、やってみよう」で取り組み、軌道修正しながら改善に繋げている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の実績、努力については「人事考課」をする事により明確にしています。また、職員の休日の確保、残業をなくす為に業務の改善を図り働きやすい環境づくりをしています。研修の参加を充実させ、また技術の向上、認知症についての勉強会をし、学べる環境づくりをします。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	等事業所では、採用に当たっては何の区別もない。高齢者スタッフの採用や障がいを持つ人の採用もあります。また経験のないスタッフの登用も行っています。職員間でカバーしながら教えながら働けるように配慮しています。	職員の募集は、人柄や考え方を重視し、年齢や性別、経験等の制限はしていない。採用後は、スキルアップ研修で、職員の介護技術を高め、資格取得のためのバックアップ体制も整っている。また、職員の休憩室やロッカーを設置し、休憩時間、希望休等に配慮し、職員が生き生きと働きやすい職場環境に取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ケアリングでは利用者さんに対して尊厳を守り、思いを尊重して対応に徹してします。敬う気持ちを常に持ち接しています。	管理者は、外部の人権研修会に参加し、勉強会の中で職員に伝達研修を行い、利用者の人権を守る介護のあり方を、職員一人ひとりに理解してもらい、利用者が安心して、日々の暮らしが充実したものになるように取り組んでいる。また、ホームの理念を常に意識しながら、介護サービスの質の向上を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験のない職員ばかりなので、介護のノウハウなどから管理者を中心として指導している。利用者の担当についても、認知症介護の理解を深められるようにその都度指導している。また、自主的に研修に参加できるような環境づくりに努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に所属し、研修の参加と交流に努めている。また、今年度は副会長の年で、より他の施設との交流も深められると考えている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者本人との会話や表情から、ニーズを見つけ、安心した生活をしていただけるように実践している。管理者だけではなく、職員の指導もして、利用者さんとの信頼関係を築く事で安心した生活を送っていただけるように努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	計画作成担当者と担当職員が目標を立ててその内容を中心にサービスを提案しご家族の要望に耳を傾けて利用者本人にとっての最善のケアの提供が出来るように努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時だけではなく継続的に、ご家族の意見を伺いながら利用者本人にとって最善の介護が出来るように配慮して実践しています。状況の説明はご家族の来所のとときや電話やお手紙で報告しています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者さん主体の介護を中心に、出来ないところを無理のないよう、介護を行っている。出来る事でも利用者と一緒に仕事をするように心がけている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、介護職員であり家族にはなりえないという立場である事を自覚している。その中で利用者本人、家族の関係を第一に考えて希望に添えるように支援します。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活暦の中から、馴染みの場所の話の聞いたり、行ける場所であればドライブしながら出かけたりしています。	利用者が長年築いてきた人間関係や、地域社会との付き合いを職員が把握し、理・美容院や山笠、どんたく見物、かかりつけ医受診、1階のデイサービスの友人との交流等に配慮し、利用者が、長年培ってきた関係継続支援に取り組んでいる。また、家族の協力で帰宅や外出のお願いをしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所者同士での関係が、合う合わないで上手くいかないときがあります。間に入り少しでも良い関係作りが出来るように支援しますが、ストレスになるような場合には環境を整えるなどしながら関わり合いがもてるようにしています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	最近、退所された利用者がいます。移転先への情報を提供したり、いつでもフォローできるようにしています。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人の気持ちを大切にしています。その時々心の变化をキャッチして希望に応えられるように配慮しています。言葉では表現できない方に関しては、表情を読みとり、ゆっくりと声掛けをしながら心の中の希望や意向を把握し安心した生活が送られるように配慮しています。	職員は、利用者と共に話し合うことで人間関係を築き、何でも話せる関係の中で、利用者の思いや意向を聞き取って、実現に向けて取り組んでいる。また、言葉や表情が困難な利用者には、家族と相談し、過去の記録を参考に、職員が利用者寄り添い、話しかけ、利用者の表情や仕草から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	それぞれの利用者ご本人の生活歴を把握して好みや思い出などを通して毎日の活動に取り入れています。その事により介護サービスの向上にも繋がるように取り組んでいます。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式の一部を介護記録の中に取り入れ、利用者の言葉や職員の声掛け等を記録しその時の気持ちの変化も折れ線グラフ方式で記入する事により心身状態の把握ができ合った支援に繋がるように努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各担当スタッフが中心となり足りないところは管理者が補いケアに取り組み、定例会の時に評価をし、チームケアに取り組んでいる。医療連携も図り、常勤の看護師の意見も反映させ介護計画を作成しています。	介護計画は、利用者や家族の意見や要望を聞き取り、カンファレンスを開き、達成状況等を職員間で検討し、3ヶ月毎に作成している。特に、「役割、食事、リハビリ」を介護計画の中に取り込み、利用者が笑顔で、生きる喜びに繋がる介護を目指して職員の努力が続いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は24時間シートを利用して、利用者本人の身体面、精神面の記録をその時に対応した職員が記入している。一日の流れを通して利用者の変化に気づき支援内容や介護計画に活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診や利用者との買物は、その時の状況により職員が対応し同伴にしています。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者の入院などの場合は関係が途絶えないように面会に行くようにしている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	等事業所では、24時間の医療連携をとっている。月に2回の定期往診があり、利用者の変化などの情報を提供して利用者の健康管理をしている。また、その時に応じて家族にも連絡をして情報の周知を図っている。	利用者や家族の希望を聴き取り、かかりつけ医の受診支援に取り組んでいる。24時間往診して貰える協力医療機関と提携し、安心して任せられる医療体制を整えている。また、他科の受診には、協力医療機関を通して、医療情報の提供をして貰い、受診がスムーズにいくように協力体制を築き、利用者の健康維持に取り組んでいる。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は常勤の看護師に利用者の変化や気になるところを報告し、看護師はかかりつけ医に連絡相談をしてその結果を書面視して職員全員に周知している。また、職員はその指示に従いケアを心がけている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院された場合は、病院訪問し病院関係者との情報交換をし、主治医へ報告。また入院先と主治医が直接情報の交換をして出来るだけ早い退院となるように努める。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	24時間医療連携の主治医と常勤の看護師、訪問看護師との連携をとっています。その時々、何回もご家族と相談しながら意向に沿い出来る限り最期まで、ご家族と本人が安心して生活出来るようにチームケアに取り組めます。	契約時に、利用者や家族にターミナルケアについて説明し、ホームで出来る支援について了承を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と段階に応じて話し合い、24時間往診体制の主治医を交えて、今後の介護方針を確認し、職員全員が方針を共有し、利用者や家族が、安心出来る終末期の支援体制に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故や緊急時のマニュアルを整備しています。手順どおりに行えるようにしています。また、専門家による研修も取り入れています。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練を実施しています。	年2回避難訓練を実施し、通報装置や消火器の確認と避難経路、非常口、避難場所を確保し、ホームが2階にあるため、避難場所を火元から遠いほうのベランダに一時避難し、消防車の救助を待つ段取りが出来ている。また、火を出さないことを第一に考え、夜勤者による安全の確認を行い、非常食や飲料水の備蓄もある。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者本人に対して人生の先輩として、また戦争体験を通して、今の豊かな日本を築いてくれた方として尊敬の念を持ちながら接しています。	職員は利用者を敬愛し、利用者のプライバシーが守られ、安心して穏やかに過ごせるように、プライドや羞恥心に配慮し、大きな声は出さない、優しい話しかけを心掛けている。また、利用者の個人記録は、鍵のかかるロッカーで保管し、職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者本人の意見を積極的に言える方には思っている事を言いやすいような雰囲気作りをしています。そのほかの方には職員が意見を言えるような言葉掛けをするように努めています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者本人第一に考え、その方々の気持ちにそったケアをするように努めています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	就寝前など、翌日に着る洋服選びを一緒にしたり、鏡をみて髪を一緒にとかすなど、おしゃれができるように支援しています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に関しては力を入れています。バランスのとれた献立は勿論、目で見ても楽しめるように心がけています。出来る方には器へのつぎ分けや、味見をしていただいたりと食事を楽しみとさせていただけるように努めています。	朝食と夕食は、利用者の食べたいものを聴き取り、職員が調理し、好みの味付けで食欲増進に繋げている。お好み焼きや、おやつを利用者と一緒につくり、月に1度の「ご馳走デイ」は、利用者の楽しみで、作る喜びと食べる楽しみを味わっている。また、昼食は、1階の厨房で調理し、ホームで品料理を作り提供している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全入居者の食事・水分摂取量の把握をしています。また、既往歴も考慮しバランスを考えた食事の提供をしています。ひとりひとりにあった食事携帯を考慮して提供しています。水分摂取が困難な利用者に対してはゼリーにしたりして摂取しやすいようにしています。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施しています。自立の方にも声かけをし、介助しています。また、週に一回の訪問歯科で口腔内のケアに努めています。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを行い尿意・便意の訴えができない利用者に対しては声掛けを行い介助しています。また、言葉での訴えだけではなく表情や動作からの意思表示もキャッチできるように努めています。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導で、失敗の少ないトイレでの排泄に取り組んでいる。重度化の利用者も、職員2人体制で介助し、全員トイレ誘導を行っている。また、オムツの使用量をグラフで表し常にチェックし、オムツ使用の軽減に努めている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立も考慮しながら夕食時にはヨーグルトを提供したり水分量も考えて便秘にならないように努めています。薬の併用もしていますが、出来るだけ自立排泄が出来るように運動も取り入れています。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴拒否が多く見られる利用者もいますが声掛けのタイミングを図り入浴が安心して出来るように心がけています。	入浴は週3回を基本としているが、利用者の健康状態やその日の気分に合わせて、時間や曜日を変更したり、毎日入ることも可能で、柚子湯や香りの良い入浴剤を使用した楽しい入浴支援に取り組んでいる。入浴を拒む利用者には、時間をおいて、職員が代わってタイミングを見て声掛けし、利用者の負担にならない支援をしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的には日中はリビングで過ごして頂く様になっています。年齢的なものも考慮して午後は短時間ではあるが臥床していただき疲れがたまらないようにして、夜も神経の興奮が起きないようにしています。一日のリズムを作る事により安心して夜、睡眠がとれるようにしています。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	既往歴を把握して服薬していただいています。症状に応じて主治医から薬の変更がある場合は薬ノートに記録して職員の把握に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活習慣を大切に出来るだけ継続して安心して生活していただけるように努めています。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じていただけるように花見や苺狩り等を計画実施しています。また、気分転換もかねて散歩や買物にも出かけています。	気候の良い日を選んで散歩や買い物、郵便局、コンビニ等に出掛けたり、花見やドライブで、利用者の気分転換を図っている。また、利用者一人ひとりの希望を聞き取り、個別の外出の支援に取り組み、利用者の生きがいに繋がる外出の支援である。	職員の増員や勤務体制を見直し、日常的な散歩や買物が出来る外出の支援を期待したい。
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は職員がしていますが週に一度の移動パン屋が来るときには利用者が自分でお金を払っての買物が出来るようにしています。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族から電話を掛けていただくようにしています。また、本人からの希望がある時には職員と一緒に電話をかけています。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内の掃除は毎日しています。また、転倒を招くような障害物を取り除き、滑らないように食べこぼしの除去にも努めています。心豊かな環境を作る為にも週に1回、花を届けてもらい、一緒にアレンジメントをして楽しんでいます。	菜園や花壇が広い敷地の中にあり、季節の花や野菜の成長を眺められ、2階の回廊式の廊下は、利用者が歩行訓練をしながら下肢筋力を鍛え、リビングルームから美味しい料理の匂いに誘われ、利用者が集まってきて楽しい食事の時間である。また、音や照明、温度や湿度、臭いに注意し、穏やかで落ち着いた共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気持ちよくリビングで過ごして頂くために座る席を考えています。なるべく気の合う利用者同士が過ごせるようにしています。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の際に、出来るだけ使い慣れた家具を置いていただくようにしています。また、好みのものを飾ったりしていただいています。	利用者の使い慣れた、筆筒や布団、テレビや机、椅子や鏡、家族の写真等を持ち込んで、自宅と違和感のない雰囲気の中で、利用者が安心して、不自由のない暮らしが出来る環境を整え、清潔で居心地の良い居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア内に手すりがあり、それを持ちながら歩けるようにしています。手すりを持って運動をしたり筋力保持の訓練もしています。		